

ごみ処理施設の現状



現在のごみ処理施設の状況

芳賀郡内で、現在稼働しているごみ処理施設は、次の2施設です。

施設名	稼働年月(敷地利用)	敷地面積	焼却施設規模	粗大ごみ(リサイクル)処理能力
真岡・二宮地区清掃センター	平成元年12月 *敷地利用は昭和48年から	11,591㎡	100t/日 (50t/16h×2炉)	30t/5h
エコ・クリーン芳賀中部	平成7年3月 *敷地利用は昭和45年から	24,667㎡	50t/日 (25t/16h×2炉)	25t/5h



■真岡・二宮地区清掃センター
(二宮町阿部岡)



■エコ・クリーン芳賀中部
(益子町七井)

*ごみ処理については、新施設へ移行しますが、ごみの減量化や収集運搬は、各構成市町の責任により実施する計画です。

現在の施設における可燃ごみの処理実績

区分	真岡・二宮地区清掃センター		エコ・クリーン芳賀中部				合計	
	真岡市	二宮町	益子町	茂木町	市貝町	芳賀町		
平成13年度	ごみ量	15,824t	3,093t	4,227t	3,178t	1,531t	2,123t	29,972t
	割合	52.79%	10.32%	14.10%	10.60%	5.11%	7.08%	100%
平成18年度	ごみ量	16,831t	3,296t	4,370t	2,020t	1,970t	1,699t	30,186t
	割合	55.76%	10.92%	14.48%	6.69%	6.53%	5.62%	100%

お知らせ

- 次号の掲載内容をお知らせします。
広域広報第2号の主な掲載内容は、ごみ処理施設の安全対策をわかりやすいフロー図でお知らせします。
- 広域ごみ処理計画の詳細やご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

芳賀地区広域行政事務組合 ごみ処理施設建設準備室

〒321-4305 栃木県真岡市荒町5203番地
TEL.0285-81-1244 FAX.0285-81-1266
ホームページ <http://www.city.moka.tochigi.jp/kouiki/gomihome/>

お問い合わせ先

芳賀地区広域 ごみ処理施設整備にあたって

自然を活かした施設整備をめざして



TOPICS

- ▶ 広域ごみ処理計画の背景… P1~P2
- ▶ 新しいごみ処理施設の計画概要… P3~P4
- ▶ 建設候補地の選定… P5~P6
- ▶ ごみ処理の現状… P7

芳賀地区広域行政事務組合

真岡市・二宮町・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町



広域ごみ処理計画の背景

広域ごみ処理施設の整備にあたって

穏やかな風土と文化を育み、自然に恵まれた芳賀の地を次の世代に引き継いでいくためには、環境への負担の少ない循環型社会の形成が不可欠であり、うるおいと個性のある圏域づくりが求められています。

芳賀地区における一般廃棄物の処理は、1市5町及び2組合がごみの減量化、資源化を推進し、各家庭や事業所、地域ぐるみの協力体制を確立し、大きな成果をあげています。

現在、芳賀地区で進めている新たな「広域ごみ処理施設」は、「安全・安心」を基本に、循環型社会に寄与する拠点施設として、多様なごみに対応できる処理能力や資源循環に優れた施設を整備するものです。また、景観や周辺環境との調和、環境教育の場となるような環境学習機能を有した施設を目指しています。

ごみ処理広域化は、国の施策を受け、栃木県ごみ処理広域化計画に基づき、1市5町で取り組んでいる事業です。この広域広報では、「計画の背景や計画概要」「建設候補地の選定経過」などを掲載いたしましたので、ご一読いただき、広域ごみ処理施設の整備について、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●芳賀地区広域行政事務組合

組合長：福田 武隼（真岡市長） 副組合長：大塚 朋之（益子町長） 副組合長：小林 利恒（市貝町長）
副組合長：藤田 忠義（二宮町長） 副組合長：古口 達也（茂木町長） 副組合長：豊田 征夫（芳賀町長）

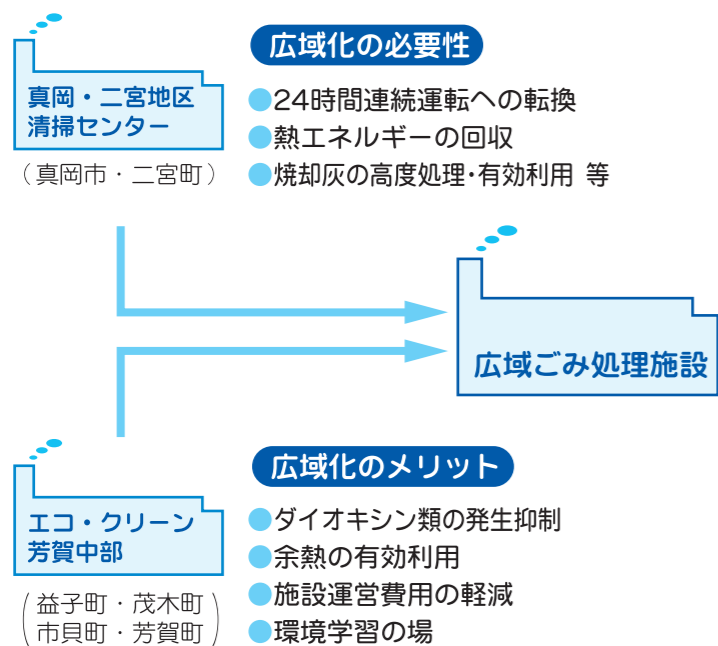
ごみ処理計画の背景

国は、廃棄物の処理に関する安全性の確保、不法投棄対策などを柱とする法令の改正やダイオキシン類の削減対策として、「ダイオキシン類発生防止等ガイドライン」を示しました。さらに、循環型社会の構築を目的としたリサイクルを推進する法律を策定し、ごみの減量化や資源化に対する施策も示されました。

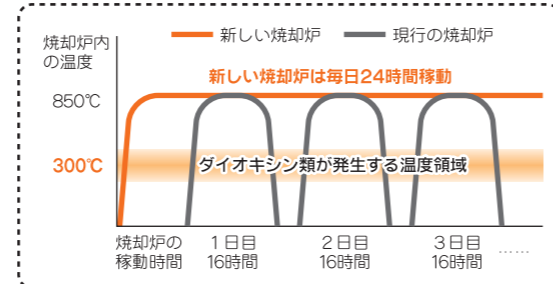
特に、ダイオキシン類の削減対策として、燃焼管理の徹底、24時間運転の焼却施設への転換、熱エネルギーの有効利用などが示されたことにより、ごみ処理施設の広域化が進むようになりました。

栃木県でも、国の施策を受けて、県内を広域単位の10ブロックに分け、小規模施設の統合や24時間運転の焼却施設への転換などの目標を設定しました。

芳賀地区では、国や県の計画を基に、ダイオキシン類の排出削減や施設の効率的な運用などを目的に、平成14年2月に「ごみ処理広域化基本計画」を策定し、その中で芳賀郡1市5町による広域ごみ処理施設の建設を計画しました。



●24時間運転によりダイオキシン類の発生を抑制します

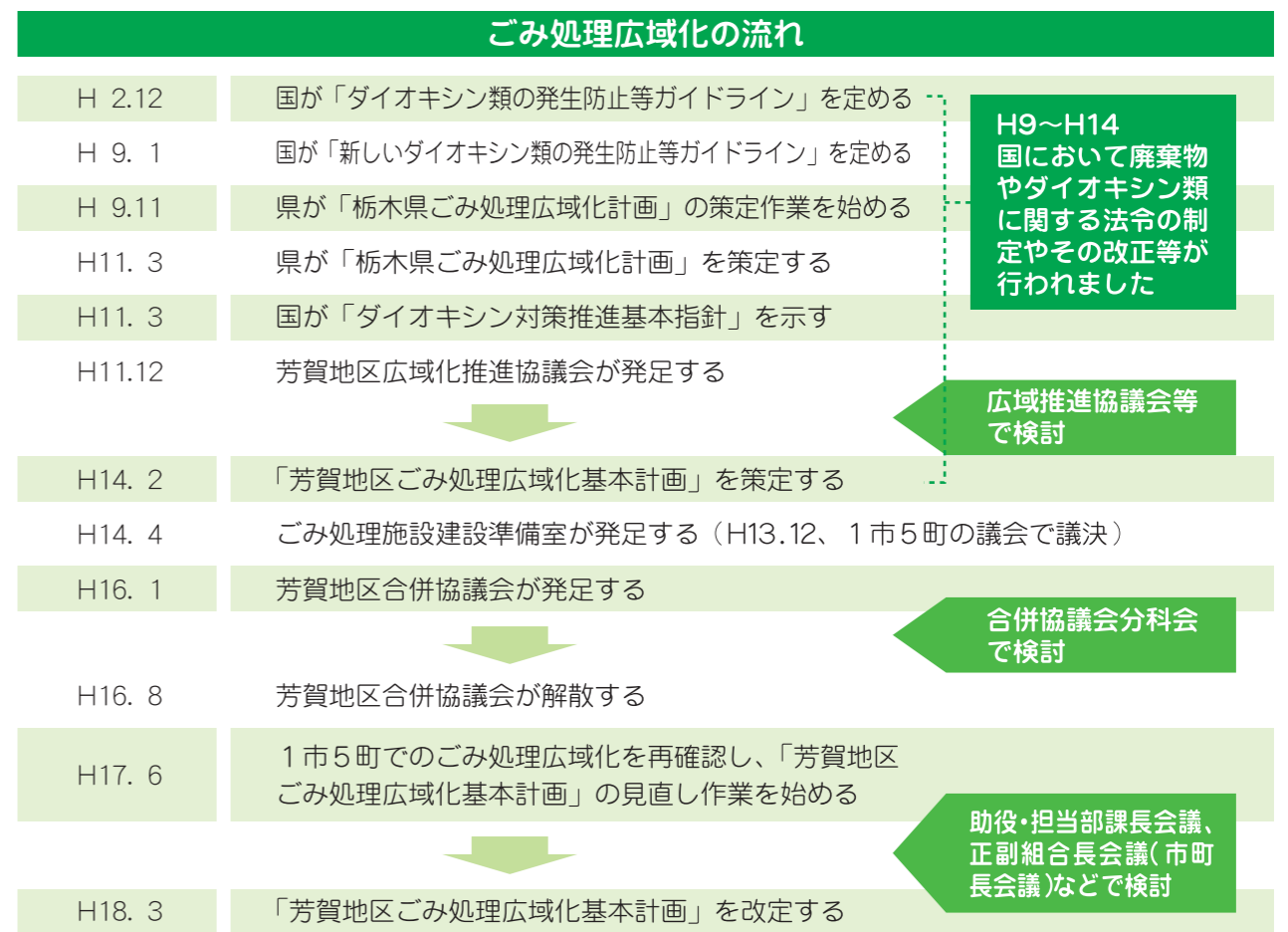


ここがポイント

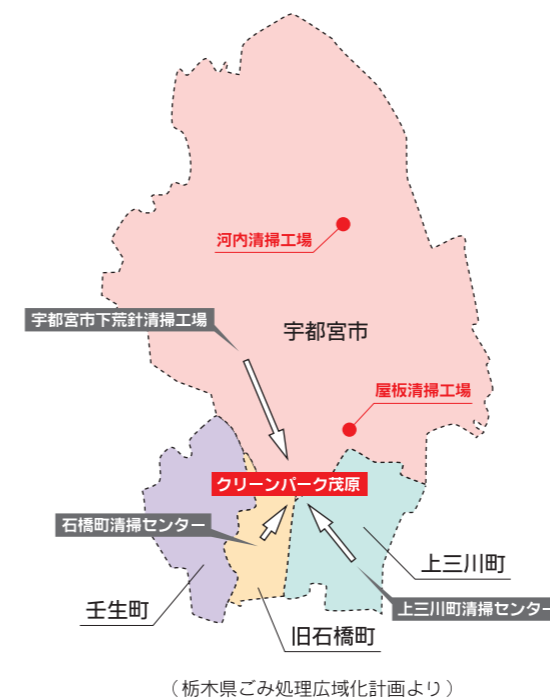
ダイオキシン類は燃焼温度が約300℃前後で発生するといわれています。24時間連続運転により、この温度帯になる回数が減少し、ダイオキシン類の削減につながります。



芳賀地区の広域化の流れ



宇都宮広域圏での広域化の事例



施設の概要

- 焼却施設
 - ・焼却能力…390t/日 (130t/日×3炉)
 - ・稼 動…平成13年4月
- リサイクル施設
 - ・処理能力…135t/日(5h)
 - ・稼 動…平成13年4月

ここがポイント

ごみ処理の広域化は、芳賀郡だけがやっているものではありません。現在では、全国どこでも実施されている計画です。

排出規制値が定められたことにより基準を守れない古い施設は、廃止されたり、広域化（統合）され平成9年に1,843あった施設が平成16年には1,374になっています。



新しいごみ処理施設の計画概要

新しいごみ処理施設の 基本整備方針

- 1 安全で安心できる施設
- 2 環境負荷の低減をめざす施設
- 3 資源循環型社会に寄与する施設
- 4 環境教育や社会参加に対応した施設
- 5 経済性に優れた施設

計画概要

1 処理品目及び処理能力

焼却施設

- 可燃ごみ
- 180t/日
(90t/24h×2炉)

一般家庭等から排出される燃えるごみや、し尿処理場の脱水汚泥などです。

リサイクル施設

- 不燃、粗大、資源ごみ
- 25t/5h

2 敷地面積及び使用期間

- 敷地面積：約6.4ha
- 使用期間：40年から50年

*敷地面積、使用期間は、既存の2施設と同様に焼却施設の建て替えを考慮した計画です。

施設の構成	概略必要面積
ごみ焼却施設	7,000㎡
ごみ焼却施設建替用地	9,000㎡
リサイクル施設	3,000㎡
ストックヤード	1,000㎡
管理棟、構内道路等	9,000㎡
調整池	5,000㎡
緩衝緑地	30,000㎡
合 計	64,000㎡

ごみ処理広域化基本計画の 人口及びごみ処理量の推計

項 目	平成28年度
将来人口	157,564人
可燃ごみ処理量	31,814t/年
不燃・粗大ごみ処理量	6,038t/年

3 施設配置計画(案)



管理棟(環境学習施設)

環境学習施設の役割があります。



■研修室やごみに関する展示室(クリーンパーク茂原)

建替用地(多目的広場)

建替用地は、一般に開放する多目的広場です。



■柏市第2清掃工場&かしま環境ステーション(多目的広場)

リサイクル施設

分ければ資源になります。



■真岡・二宮地区清掃センター(缶のプレス)

ストックヤード

資源物はまとめて売り払いし、施設の運営費に充てます。



■真岡・二宮地区清掃センター(ストックヤード)

焼却施設

監視システム・制御室の様子です。



■エコ・クリーン芳賀中部(指令室)

*表紙及びこのページの建物の配置、外観などはイメージであり、確定しているものではありません。

建設候補地の選定

ごみ処理施設の建設候補地は、芳賀地区の1市5町を対象に選定しました。

1 候補エリアを設定し、芳賀郡内から38箇所を抽出

芳賀地区の地図情報から候補エリアを設定し、1市5町から山間地、市街地の区別なく5ha程度（建替用地含む）が確保できる場所を抽出しました。

2 候補地を段階的に絞り込む（一次選定、二次選定）

一次選定

評価項目	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> 車両通行の影響度合 候補地周辺の建物の状況 敷地造成の容易性 搬入道路の改修の必要性 ごみの運搬距離の比較 など 	<p>38箇所</p> <p>↓</p> <p>9箇所</p> <p>8項目で評価しました。</p>

二次選定

評価項目	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> 候補地の地質や断層の有無 上水道や放流河川の有無 周辺住宅、近接住宅の有無 学校、病院等の有無 車両通行量の増加割合 搬入道路の整備状況 など 	<p>9箇所</p> <p>↓</p> <p>4箇所</p> <p>21項目で評価し、周辺環境や経済性などの視点から絞り込みました。</p>

3 4候補地について現地確認や事例を参考に有力候補地を選定する

4候補地の位置



有力候補地の選定

評価項目	評価結果
<ol style="list-style-type: none"> 土地の有効利用 生活環境への影響 ごみの排出量 経済性と効率性 循環型社会の実現 	<ul style="list-style-type: none"> 平坦地で地形や自然を有効に活用できる。 候補地周辺に住宅が少ない。 ごみの排出量が多い地域に近接している。 比較的平坦で造成が容易である。 市有地が活用できる。 道路計画があるため搬入路が確保される。 自然環境にあふれ、総合的な環境学習の場に最適である。 <p>4箇所</p> <p>↓</p> <p>1箇所</p> <p>有力候補地は「真岡市堀内」の市有地周辺</p>

建設候補地選定の流れと説明会等の開催状況

	候補地選定等の流れ	説明会等の開催状況
H17.10	候補地選定作業を始める	* 候補地選定については、助役・担当部課長会議、正副組合長会議（市町長会議）などで検討を重ね、選定しました。
H18.11	有力候補地を選定する	
H18.12	広域議会において候補地の選定経過を説明する 1市5町の議会において候補地の選定経過を説明する	
H19. 1~2	候補地周辺の調査を始める	大内地区区長会に概要説明 第1回地域説明会（6地区）
H19. 3		第2回地域説明会（6地区）
H19. 5	広域議会に建設計画地について説明する	大内地域環境保全対策協議会役員との懇談会
H19. 7、8		ダイオキシン類に関する研修会（2回）
H19. 8		施設見学会：宇都宮市・佐野市（2回）
H19. 8~9	地域に建設計画地について説明する	第3回地域説明会（6地区）
H19. 9		大内地区環境保全対策協議会への説明会
H19.10		大内地区説明会（10地区）
H19.11		真岡市自治会連合会への説明会 JAはが野理事会への説明会
H20. 1		真岡商工会議所役員等への説明会

※大内地区環境保全対策協議会は、大内地区の16区長で組織

4 有力候補地周辺の調査により建設計画とする

猛禽類の生息状況、埋蔵文化財の分布状況、農業振興地域の土地条件や事業活動への影響などについて調査・検討しました。

建設計画地：真岡市堀内地内

計画地の範囲は、次の点を考慮し市有地とその南エリア約6.4haとしました。

- 施設の適正配置
- 建替用地の確保
- 緩衝緑地の設置
- 作業効率の向上
- 安全な労働環境の確保
- 自然環境の保全

